

# 経 済 産 業 省

20141007統局第9号

平成26年10月10日

化成品工業協会 会長 殿

経済産業省大臣官房調査統計審議官



## 平成26年工業統計調査の実施における広報依頼について

日頃より経済産業省が実施する統計調査に御理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、経済産業省では、平成26年工業統計調査を平成26年12月31日現在で実施いたします。

工業統計調査は、統計法に基づく報告義務のある調査（基幹統計調査）として我が国製造業の実態を明らかにすることを目的に実施しており、「製造業の国勢調査」とも言われております。この調査結果は、経済産業省はもとより、政府が実施する各種行政施策をはじめとして、都道府県、市区町村の実施する各種行政施策の基礎資料として使われるほか、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校などの教材など、広く利用されております。

本調査を円滑に実施し、所期の目的を達成するためには、調査対象企業・事業所の方々に調査の趣旨を御理解いただき、調査に御回答いただくことが必要不可欠です。

つきましては、貴団体に属する各企業及び各事業所に対して、調査への御理解をいただきますようお願い申し上げますとともに、調査実施前に、別紙の文案を参考として、貴団体の機関紙（誌）、刊行物への掲載及び会議等におきましても工業統計調査の周知をしていただきたくお願い申し上げます。

なお、貴団体において御協力いただいた内容（機関紙の写し等）について、FAX等でお知らせいただければ幸いです。

（問い合わせ先）

〒100-8902 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号

経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室

工業統計班 TEL 03-3501-9929（直通）

FAX 03-3501-5836

E-mail : kogyo-koho@meti.go.jp 担当 平林

## 別紙（その1）

製造事業所の皆様へ

経済産業省

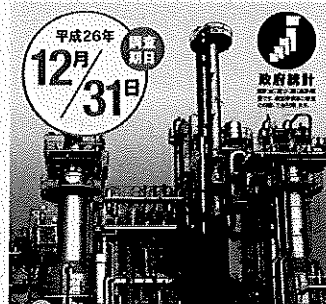
経済産業省では、工業統計調査を平成26年12月31日現在で実施します。本調査は、製造業を営む事業所を対象に、1年間の生産活動に伴う製造品の出荷額、原材料使用額などを調査し、製造業の実態を明らかにすることを目的としています。

本調査は、国の重要な統計調査であり、調査結果は国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として使われるほか、大学や民間の研究機関等においても広く利用されています。

調査をお願いする製造事業所には、本年12月中旬から来年1月にかけて統計調査員が調査票を持って伺いするか、または国から直接郵送でお届けいたしますので、お忙しい時期とは存じますが、調査にご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、皆様からご提出いただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

### 工業統計調査



皆様のご回答をお願いします。

経済産業省・都道府県・市区町村

<http://www.meti.go.jp>

※ ポスターの電子媒体（JPEG）・バナー等が必要な場合は、下記の URL からダウンロードが可能です。

URL : <http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/H26kougyo/H26kouhou.zip>

別紙 (その2)  
広報用文案  
①ヨコ書き



政府統計

## 平成26年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計調査です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。  
調査時点は26年12月31日です。  
調査票へのご回答をお願いいたします。



工業統計キャラクター・コワちゃん

経済産業省・都道府県・市区町村

### ②タテ書き



政府統計

## 工業統計調査を実施します

○工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に十二月三十一日時点で実施します。

○工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

○調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。

○調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)で使用することは絶対ありません。

○調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。

経済産業省・都道府県・市区町村



工業統計キャラクター・コワちゃん